証券コード 4512
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
わかもと製薬株式会社
代表取締役社長 小 島 範 久

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から発出された外出自粛要請は緩和されましたが、引き続き感染防止策の徹底が求められております。この状況を鑑み、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2020年6月24日（水曜日）午前10時
2．場　　所　東京都千代田区大手町二丁目6番1号
朝日生命大手町ビル24階　大手町サンスカイルーム
3．目的事項
報告事項　第125期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以　上

新型コロナウイルス感染拡大防止の関係上、
本年は株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.wakamoto-pharm.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１　会社の現況

⑴　事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、前半、政府の経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しましたが、後半は消費税増税による個人消費の落ち込みや新型コロナウイルスによるインバウンドの激減等により景気後退への懸念が大幅に強まりました。また、海外の景況感も急激に悪化し、経済活動が更に弱まる先行きが予想されております。

医薬品業界におきましては、後発品使用促進策や長期収載医薬品の薬価引下げなどの薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、引き続き厳しい事業環境にあります。

ヘルスケア事業を取り巻く環境は、景気の緩やかな回復基調が続いていましたが、消費税増税による個人消費の落ち込みに加え新型コロナウイルスの影響によりインバウンド需要が急激に悪化致しました。

そのなかにあって当社の医薬事業では、主力製品である眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40㎎」、アレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1％」、水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1％」、緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンＴＧ点眼液」および主力製品として育成すべき重要な製品の緑内障・高眼圧症治療剤（特許を持った後発品）「カルテオロール塩酸塩ＬＡ点眼液」、「ラタノプロスト点眼液0.005％ＮＰ」に加えて、乳酸菌製剤「レベニン錠」シリーズ、業務提携先との共同販促品であるＡ型ボツリヌス毒素製剤「ボトックス注用」、緑内障・高眼圧症治療剤「ドルモロール配合点眼液」、「ビマトプロスト点眼液0.03％」、サプリメント「オプティエイド」シリーズ、さらには医薬品原料等の販売促進ならびに受託製造販売を行ってまいりました。

ヘルスケア事業では、主力製品である「強力わかもと」に加え、エビデンスに基づき口臭予防を訴求した薬用歯磨き（医薬部外品）「アバンビーズ」シリーズ２製品および通販事業を主体に「アバンビーズ オーラルタブレット」（乳酸菌含有加工食品）の販売促進を行ってまいりました。

国際事業では、海外向け「わかもと」ならびに医薬品、原料薬品の製造販売ならびにライセンスイン・アウトの活動を行ってまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は109億１千６百万円（前期比1.6％増）、営業損失９億９千６百万円（前年同期は営業損失３億９千１百万円）、経常損失９億１千１百万円（前年同期は経常損失４億９百万円）、当期純損失16億５千６百万円（前年同期は当期純損失１億８千１百万円）

となりました。なお、WP-1303の緑内障・高眼圧症を適応症とした開発を中止したことに伴い、繰延税金資産を取り崩しております。

事業の状況、厳しい経営環境等を勘案し、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。株主の皆様には、大変なご迷惑をおかけすることを深くお詫び申しあげます。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では「マキュエイド眼注用40㎎」、「ドルモロール配合点眼液」、「カルテオロール塩酸塩ＬＡ点眼液」の売上が増加いたしましたが、契約期間終了によるロイヤリティ収入が減少、および長期収載品である「ジクロード点眼液0.1％」、「リズモンＴＧ点眼液」の売上が減少いたしました。その結果、売上高は65億７千万円（前年同期比3.9％減）となりました

ヘルスケア事業では、主力製品の「強力わかもと」の売上が減少いたしましたが、通販事業における「アバンビーズ オーラルタブレット」の売上が増加いたしました。その結果、売上高は35億１千７百万円（前年同期比14.4％増）となりました。

国際事業では、輸出用原料薬品が増加いたしましたが、海外向け「わかもと」が減少いたしました。その結果、売上高は６億３千９百万円（前年同期比0.8％減）となりました。

不動産賃貸業の主たる収入はコレド室町関連の賃貸料であります。売上高は１億８千９百万円（前年同期比1.2％増）となりました。

研究開発につきましては、効率化・集中化を図るため組織の一本化とプロジェクト制により、一層のスピードアップに努めてまいりました。

医薬事業では、特徴のある新薬、ニーズのある後発品、サプリメントなどの開発に取り組み、眼科領域を中心とした製品ラインアップの充実に努めます。

また、ヘルスケア事業では、今後とも引き続き、特色ある乳酸菌や強力わかもと素材などを用いた製品等、オリジナリティーある製品の開発に取り組み、ヘルスケア製商品の充実を図ります。

② 設備投資および資金調達の状況
当事業年度の設備投資額(工事ベース)は、2億3千7百万円であります。その主なものは、工場設備の更新等であります。また、資金調達について特記すべき事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

⑵　直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第122期 (2017年３月)	第123期 (2018年３月)	第124期 (2019年３月)	第125期 (当事業年度) (2020年３月)
売　上　高（千円）	10,830,026	10,900,875	10,739,976	10,916,899
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	94,745	125,956	△181,280	△1,656,539
１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円）	2.73	3.63	△5.22	△47.73
総　資　産（千円）	17,888,496	17,854,340	17,764,006	15,983,421
純　資　産（千円）	13,896,649	14,107,259	13,760,978	11,947,087
１株当たり純資産（円）	400.24	406.45	396.48	344.22

⑶　重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

医薬品業界は医療費抑制のなか依然として厳しい状況が続くものと予想され、当社においても主力点眼剤の後発品への切り替え等、さらに厳しさが加速する状況にあります。

医薬事業につきましては、眼科領域を中心に医療ニーズにあった新医薬品等の上市及び開発パイプラインの充実と眼科関連製品の全国的な販売活動を行うこと等により相乗効果を上げ、幅広い市場浸透を目指してまいります。

ヘルスケア事業につきましては、消費者のニーズにあった製品を上市し、「強力わかもと」「アバンビーズ」をはじめとする当社製品の特徴が分かりやすい店頭啓蒙と通販事業の早期事業確立を通じて、愛用者の拡大に努めてまいります。

国際事業につきましては、当社で培われた乳酸菌製剤技術に基づく製品及び眼科関連製品の海外での浸透に努めてまいります。

また全社的な業務改革を継続的に進め、コスト削減、製品の高品質・低原価に努めてまいります。

⑸ 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

① 医　薬　事　業：医療用医薬品及び健康食品の製造・販売、
　　医薬品原料、中間製品、他製薬会社への製品の製造・販売
② ヘルスケア事業：一般用医薬品、医薬部外品及び健康食品の製造・販売
③ 国　際　事　業：輸出品の製品の製造・販売
④ 不動産賃貸業 ： 不動産賃貸料他

⑹ 主要な営業所および工場（2020年３月31日現在）

本　社　：東京都中央区日本橋本町二丁目２番２号
支　店　：札幌支店、仙台支店、関東支店、東京支店
　　名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店
工　場　：相模大井工場（神奈川県）
研究所　：相模研究所（相模大井工場内）

⑺ 使用人の状況（2020年３月31日現在）

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
315(103)名	19名減	43.9歳	18.3年

（注）　使用人数は就業員数であり、臨時従業員数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を(　)外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

（単位:千円）

借　入　先	借　入　金　残　高
株式会社みずほ銀行	100,000
合　　計	100,000

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　株式の状況　（2020年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　120,000,000株
⑵　発行済株式の総数　34,838,325株
⑶　株主数　5,408名
⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
キッセイ薬品工業株式会社	3,778	10.88
株式会社ブレストシーブ	2,500	7.20
朝日生命保険相互会社	1,720	4.95
わかもと製薬取引先持株会	1,657	4.77
株式会社千葉銀行	1,322	3.81
日本ゼトック株式会社	1,201	3.46
アクサ生命保険株式会社	1,128	3.24
ロート製薬株式会社	1,105	3.18
株式会社みずほ銀行	1,093	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,033	2.97
計	16,538	47.65

（注）持株比率は自己株式（130,591株）を控除して計算しております。

3　新株予約権等の状況

⑴　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4　会社役員の状況

⑴　取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	神谷　信行	
代表取締役社長	小島　範久	秘書室、広報室、内部監査室、お客様相談室担当
専務取締役	五十嵐　新	管理本部長、経営企画室長、経理部長、総務部、法務部担当
取締役	佐藤　公彦	人事部長、情報システム部担当
取締役（常勤監査等委員）	平田　晴久	
取締役（監査等委員）	渡邊　俊夫	もりやま会計事務所（税理士） 株式会社ティーブイエスネクスト　社外取締役
取締役（監査等委員）	恵島　克芳	株式会社日本ハウスホールディングス　社外取締役 みずほ証券株式会社　常任顧問

（注）　１．取締役（監査等委員）渡邊俊夫氏および取締役（監査等委員）恵島克芳氏は、社外取締役であります。

２．内部監査部門等との連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、平田晴久氏を常勤の監査等委員として選定しております。

３．当社と各監査等委員との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

　当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

４．当社は、取締役（監査等委員）渡邊俊夫氏および取締役（監査等委員）恵島克芳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．取締役（監査等委員）渡邊俊夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

⑵ 取締役に支払った報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　総　額
取締役（監査等委員を除く）	6名	100,910千円
（うち社外取締役）	(−)	(−)
取締役（監査等委員）	3名	19,920千円
（うち社外取締役）	(2名)	(7,920千円)
合　　計	9名	120,830千円
（うち社外取締役）	(2名)	(7,920千円)

(注) 1．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第122回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第122回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・渡邊俊夫氏は、もりやま会計事務所税理士および株式会社ティーブイエスネクストの社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
・恵島克芳氏は、株式会社日本ハウスホールディングスの社外取締役およびみずほ証券株式会社の常任顧問であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役（監査等委員） 渡邊俊夫

当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。

税理士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。

また、当事業年度において開催された監査等委員会14回すべてに出席し監査結果についての意見交換等適宜、必要な発言を行っております。

・取締役（監査等委員） 恵島克芳

当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。

主に会社経営に携わった経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。

また、当事業年度において開催された監査等委員会14回すべてに出席し監査結果についての意見交換等適宜、必要な発言を行っております。

5　会計監査人の状況

⑴　名称　仰星監査法人

（注）当社の会計監査人でありました京橋監査法人は、2019年6月21日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

⑵　報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　16,200千円

②　当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　16,200千円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

⑷　責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において上記の体制について、次のとおり決議いたしました。

① 当社の取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が、すべての法律、行動規範および当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。また、相談・連絡制度を設け、内部通報体制を整備する。

相談・連絡制度は、通報した者が通報を理由に不利益な取扱を受けることがないことをその内容に含むものとする。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、機密情報等取扱管理規程に則り適正な保存および管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。

取締役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク状況の監視および軽減を行う。

各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会および経営会議を定期的に開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決裁システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合には、当該取締役および使用人を配置する。

当該取締役および使用人を配置した場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保した体制とする。

当該取締役および使用人は当社の就業規則等に従うが、当該取締役および使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとする。

⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した時はその事実を報告する。なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱を受けることがないようにする。

内部通報体制においては、監査等委員会も直接の窓口とする。

監査等委員会は職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して、報告および資料の提出を求めることが出来る。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役および取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制基本方針」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用しております。

また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催し、取締役会に報告を行っております。

内部監査につきましては、内部監査規程に基づいて実施しております。

7　会社の支配に関する基本方針

現時点では定めておりません。

貸借対照表 (2020年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,648,099**	**流動負債**	**2,434,608**
現金及び預金	2,883,666	支払手形	533,943
売掛金	3,078,450	買掛金	821,839
商品	145,920	短期借入金	100,000
製品	1,264,722	未払金	126,053
原材料	548,492	未払費用	626,630
仕掛品	504,744	未払法人税等	34,944
前払費用	87,418	預り金	14,684
前渡金	58,565	前受金	279
未収入金	27,834	賞与引当金	170,000
未収還付法人税等	6,966	返品調整引当金	3,000
その他	41,318	短期リース債務	3,233
固定資産	**7,335,321**	**固定負債**	**1,601,724**
有形固定資産	3,648,472	退職給付引当金	1,079,452
建物	2,934,984	長期リース債務	3,709
構築物	39,796	長期預り金	170,225
機械装置	404,921	繰延税金負債	348,336
車両運搬具	9,304	**負債合計**	**4,036,333**
工具器具備品	101,116	**純資産の部**	
土地	82,947	**株主資本**	**10,975,161**
建設仮勘定	75,400	**資本金**	**3,395,887**
無形固定資産	485,134	**資本剰余金**	**2,675,828**
特許実施権	300,000	資本準備金	2,675,826
特許権	109	その他資本剰余金	2
ソフトウエア	177,595	**利益剰余金**	**4,939,571**
ソフトウエア仮勘定	3,750	利益準備金	476,536
その他	3,680	その他利益剰余金	4,463,034
投資その他の資産	3,201,714	別途積立金	3,953,000
投資有価証券	2,411,421	繰越利益剰余金	510,034
保険積立金	468,720	**自己株式**	**△36,125**
長期前払費用	74,286	**評価・換算差額等**	**971,925**
その他	289,021	**その他有価証券評価差額金**	**971,925**
貸倒引当金	△41,736	**純資産合計**	**11,947,087**
資産合計	**15,983,421**	**負債及び純資産合計**	**15,983,421**

損益計算書（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**10,916,899**
売上原価	**4,722,967**
売上総利益	**6,193,932**
販売費及び一般管理費	**7,190,210**
営業損失	**△996,278**
営業外収益	**110,579**
受取利息・配当金	44,988
雑収益	65,591
営業外費用	**25,343**
支払利息	669
雑損失	24,674
経常損失	**△911,042**
特別利益	**－**
特別損失	**－**
税引前当期純損失	**△911,042**
法人税・住民税及び事業税	17,529
法人税等調整額	727,967
当期純損失	**△1,656,539**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	2,166,573	6,596,110
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純損失							△1,656,539	△1,656,539
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△1,656,539	△1,656,539
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	510,034	4,939,571

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36,056	12,631,770	1,129,208	1,129,208	13,760,978
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失		△1,656,539			△1,656,539
自己株式の取得	△69	△69			△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△157,282	△157,282	△157,282
当期変動額合計	△69	△1,656,608	△157,282	△157,282	△1,813,891
当期末残高	△36,125	10,975,161	971,925	971,925	11,947,087

個別注記表

⑴　重要な会計方針に係る事項

①　資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

製品、商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品、原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産
（リース資産を除く）

定額法
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械装置	8年

ロ．無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用期間（５年）によっております。

ハ．リース資産

定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。
ハ．返品調整引当金	返品による損失に備えるため、当事業年度末の売上債権額に対し直近２事業年度における返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。
ニ．退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（消費税等の会計処理）	税抜方式によっております。

⑵　貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	13,709,832千円

⑶　損益計算書に関する注記

一般管理費に含まれる研究開発費の総額	1,725,588千円

⑷ 株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	34,838	－	－	34,838

② 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	130	0	－	130

（注）増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　0千株

⑸ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

イ．繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	468,034千円
賞与引当金	52,054千円
未払事業税	5,322千円
退職給付引当金	330,528千円
その他	147,883千円
小計	1,003,822千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△468,034千円
評価性引当額	△535,787千円
評価性引当額小計	△1,003,822千円
繰延税金資産合計	-千円

ロ．繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△348,336千円
繰延税金負債合計	△348,336千円
繰延税金負債の純額	△348,336千円

⑹　金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	2,883,666	2,883,666	-
②売掛金	3,078,450	3,078,450	-
③未収入金	27,834	27,834	-
④未収還付法人税等	6,966	6,966	-
⑤投資有価証券	2,396,382	2,396,382	-
⑥支払手形	(533,943)	(533,943)	-
⑦買掛金	(821,839)	(821,839)	-
⑧未払金	(126,053)	(126,053)	-
⑨未払費用	(626,630)	(626,630)	-
⑩未払法人税等	(34,944)	(34,944)	-
⑪短期借入金	(100,000)	(100,000)	-
⑫長期借入金	(-)	(-)	-
⑬デリバティブ取引	-	-	-

(*)負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②売掛金③未収入金④未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

全て株式で時価は取引所の価格によっております。

⑥支払手形⑦買掛金⑧未払金⑨未払費用⑩未払法人税等⑪短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫長期借入金

当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。

⑬デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2） 非上場株式（貸借対照表計上額15,039千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、⑤投資有価証券には含めておりません。

⑺ 賃貸等不動産に関する注記

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅（土地を含む）を有しております。

② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
762,317	3,813,499

⑻　１株当たり情報に関する注記

①　１株当たり純資産額	344円22銭
②　１株当たり当期純損失	47円73銭

⑼　重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の売却)

当社は、保有する投資有価証券の一部を2020年４月28日に売却いたしました。これに伴い、2021年３月期第１四半期会計期間において投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

１．投資有価証券売却の理由

コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し、財務体質の強化および資産の効率化を図るため

２．投資有価証券売却の内容

①　売却株式：当社保有の有価証券　　１銘柄

②　売却年月日：2020年４月28日

③　売却益：217百万円

⑽　その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

わかもと製薬株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　野　口　哲　生　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　新　島　敏　也　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、わかもと製薬株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第125期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

わかもと製薬株式会社　監査等委員会

監査等委員　平　田　晴　久　㊞

監査等委員　渡　邊　俊　夫　㊞

監査等委員　惠　島　克　芳　㊞

（注）　監査等委員渡邊俊夫及び惠島克芳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名全員が任期満了により退任となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。また取締役の報酬等につきましても、監査等委員会から妥当である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	神谷　信行（かみや　のぶゆき） （1945年8月25日生）	1968年４月　興和新薬株式会社入社 2004年６月　興和株式会社　医薬事業部 取締役　医薬営業本部長 2006年４月　興和新薬株式会社　取締役 薬粧事業部長 2006年４月　興和株式会社　医薬事業部 取締役　経営企画室長 2007年７月　同社　常務取締役 2007年７月　同社　医薬事業部　経営企画室長兼薬粧・ヘルスケア開発本部長 2009年６月　同社　医薬事業部宣伝・マーケティング本部長 2010年１月　当社に入社（理事） 2010年６月　代表取締役副会長 2010年６月　営業本部長 2011年４月　代表取締役社長 2016年６月　代表取締役会長兼社長 2017年４月　代表取締役会長（現在）	302,100株
	【選任理由】 2010年に当社代表取締役副会長に就任後、代表取締役社長、代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な見識・経験・実績に基づく強いリーダーシップを発揮しております。今後も当社の持続的成長を推進する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	小島（こじま） 範久（のりひさ） (1956年8月28日生)	1979年４月　興和新薬株式会社入社 2008年６月　興和創薬株式会社　東京第二支店　支店長 2011年６月　同社　執行役員　東京第一支店　支店長 2013年６月　同社　取締役　執行役員　東京第一支店　支店長 2015年６月　興和新薬株式会社　取締役　常務執行役員　営業部長 2018年１月　当社に入社（理事） 2018年６月　専務取締役 2018年６月　医薬事業本部長 2019年４月　代表取締役社長　(現在) 2020年４月　経営企画室長　(現在)	23,600株
	【選任理由】 医薬品業界において医薬及びヘルスケア営業の豊富な実務経験と幅広い専門知識を有しております。また、2018年6月より専務取締役、2019年4月より代表取締役社長を務めており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		
3	五十嵐（いがらし） 新（あらた） (1958年11月19日生)	1981年４月　株式会社日本興業銀行 （現　株式会社みずほﾌｨﾅﾝｼｬﾙｸﾞﾙｰﾌﾟ）に入行 2005年４月　みずほコーポレート銀行 ｸﾚｼﾞｯﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ部長 2008年４月　同行　営業第14部長 2010年５月　当社に入社（理事） 2010年７月　総務・広報部長 2011年４月　経営企画室長兼総務部長 2011年６月　取締役 2012年６月　常務取締役 2014年４月　経営企画室長 2017年10月　経営企画室長兼経理部長 2018年４月　経理部長 2018年６月　管理本部長兼経理部長 2019年６月　専務取締役（現在） 2020年４月　管理本部長（現在）	39,600株
	【選任理由】 金融機関において財務・経理部門における豊富な経験を有しており、2011年に当社取締役に就任後、2012年から常務取締役、2019年から専務取締役を務めております。管理部門を統括すると共に経営計画の立案等重要事項の意思決定の役割を果たしてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	佐藤（さとう） 公彦（きみひこ） (1965年9月17日生)	1988年４月　当社に入社 2003年10月　東京医薬部新薬二課　課長 2005年４月　札幌営業所　所長 2008年１月　営業本部　医薬事業部　部長 2010年４月　東京医薬第一部　部長 2010年10月　営業本部　医薬事業部　部長 2013年４月　医薬事業部　部長（理事） 2014年４月　薬粧事業部　部長（理事） 2014年６月　取締役　薬粧事業部長 2016年４月　取締役　人事部長 2017年６月　上席執行役員　人事部長 2019年６月　取締役　人事部長　（現在）	15,600株
	【選任理由】 主に当社の医薬及びヘルスケアの営業部門を経て2019年から取締役に就任しております。豊富な経験を活かし業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能の強化に貢献してまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

会場　東京都千代田区大手町二丁目６番１号
朝日生命大手町ビル24階　大手町サンスカイルーム



交通アクセス

ＪＲ 東京駅 「日本橋口」より徒歩（約１分）
東京メトロ　東西線大手町「Ｂ６出口」より徒歩（約１分）
東京メトロ　半蔵門線三越前駅「Ｂ２出口」より徒歩（約３分）

新型コロナウイルス感染拡大防止の関係上、
本年は株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK